

# 秋季 婦人生活習慣病予防健診のご案内

## 平成 25 年秋季の募集案内です

\*ご案内文書等は6月中旬頃に送付します

当組合では、より多くの女性の方に受検していただけるよう、東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）と契約し、婦人生活習慣病予防健診を春季（4月～7月）および秋季（10月～翌年1月）に実施しています。

このたび、秋季の募集につきまして、ご案内文書等を6月中旬頃に事業所本社あて、また任意継続被保険者の方にはご自宅へ送付いたします。

なお、平成25年4月以降に人間ドック・生活習慣病健診・婦人健診を受検された方、または受検予定のある方はお申込みできません。（下記注意事項④）



### 対象者

30歳以上の被保険者・被扶養者

### 実施期間

平成25年10月

～平成26年1月までの期間

\*健診会場ごとに実施期日を設定しています。健診会場は、東振協ホームページをご覧ください。

### 健診料金

1名につき3000円

\*実施期間終了後、平成26年3月頃に事業所ごとに集約し、事業主あてに請求（納付）書ならびに受検者一覧表を送付します。

### 締切日

ご案内文書に掲載いたします。

### 申込方法

東振協「オンライン申込サイト（PCまたは携帯）」の入力画面よりお申込みください。なお、申込サイトは6月下旬頃に入力できるようになります。

### PC

<https://w-app.jp/toshinkyō/fujinka>

### 携帯

<https://w-app.jp/toshinkyō/m/fujinka>

### fujinka

\*オンライン申込サイトは東振協のホームページとは異なります。

### 健診項目

問診・身体計測・視力・血圧測定・聴力・検尿・血液検査・胸部X線・胃部X線・便潜血反応・心電図・乳房診（超音波）・子宮検査（頸部）

### 2次検査

指定の医療機関で2次検査を受検した場合は、当組合が負担します。（有資格者のみ）  
\*乳がん検査・子宮がん検査は対象外です。

### 注意事項

- ①当組合の資格喪失後に受検した場合、健診料の全額をお支払いいただくこととなりますので、受検当日に資格があることを必ずご確認ください。
- ②申込みの確認（取消し、入力内容確認等）は、東振協（東振協コールセンター）03-31561915（910）にご連絡ください。
- ③健診料金のご請求は、実施期間終了の2か月後以降になりますことをご了承ください。
- ④同一年度内に、人間ドック・生活習慣病健診・婦人健診を重複して受検できません。

お問い合わせ 検診課 03-3264-4335

東振協 URL <http://www.toshinkyō.or.jp/>